

甲賀市地域経済応援クーポン券（2021） 取扱店舗等【新規募集】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地元の店舗等を支援し、地域経済の好循環を生み出すため、全市民に地域経済応援クーポン券を配布します。

クーポン券の配布を実施するにあたり、クーポン券の取扱店舗等を募集します。

本事業は、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用した事業です。



～地域の中小・小規模事業者の店舗のみで使えるクーポンです～

申込受付期間

令和3年5月31日（月）まで

申込方法

申込用紙（裏面記載）に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、以下まで郵送にてご提出ください。（詳細は以下または裏面をご参照ください。）

○詳しくは「甲賀市地域経済応援クーポン券（2021）取扱店舗募集要項」をご参照ください。



取扱店舗等の申込資格

対象

甲賀市内に本店及び店舗等を有している以下の商工業者

法人：市内に本店登記を有する中小事業者、小規模事業者

個人事業主：市内に住民登録を有する者

※詳細は表1.をご参照ください。

【商工業者】

製造、販売、サービスの提供といった経済活動を行う事業者（農業・林業に属する事業所で個人の経営に係るものは除く）

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053

甲賀市役所 産業経済部 商工労政課 新産業振興係

※様式は市ホームページからダウンロードできます。

※申込・登録料は不要です。

【表1. 対象となる事業者】

法人	本店登記	市内		市外	個人事業主	住民登録	市内		市外
	店舗住所	市内	市外	市内		店舗住所	市内	市外	市内
	申込資格	○	×	×		申込資格	○	×	×

【申込に必要なもの】

- ① 甲賀市地域経済応援クーポン券（2021）取扱店舗等登録申込書（本紙裏面）
- ② 誓約書（市ホームページよりダウンロードできます。）
- ③ 市内に本店があることがわかる資料（確定申告の写し、商業登記簿謄本の写し等）
- ④ 小規模事業者または中小事業者であることがわかる資料（確定申告の写し、決算書の写し等）

※ 申込される前に必ず申込資格があるかどうか「甲賀市地域経済応援クーポン券（2021）取扱店舗募集要項」で確認してください。（右上 QRコード）

【登録店舗等の広報】

- ・ 取扱店舗等リストを作成し、配布対象者に送付するほか、市ホームページに掲載します。
- ・ 申込受付期間を過ぎて申し込みがあった場合は、市ホームページの掲示となります。
- ・ クーポン券が利用可能であることを明示するチラシ等のデータを市ホームページにアップするほか、ポスター等を送付する予定です。

【換金について】

- (1) 換金期間（予定）
令和3年9月1日（水）～令和4年3月10日（木）
- (2) 換金場所（予定）
甲賀市役所 4階 商工労政課
- (3) 換金方法
詳細はマニュアルに記載します。
- (4) 換金スケジュール
詳細はマニュアルに記載します。
- (5) 利用期間（予定）
令和3年9月1日（水）～令和4年1月31日（月）

【クーポン券の利用対象とならないもの】

- ・ 出資や債務の支払い。（税金、振込代金、振込手数料、電気・ガス・水道料金等）
- ・ 有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入。
- ・ たばこ事業法（昭和59年8月10日法律第68号）第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入。
- ・ 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入。
- ・ 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料（一時預りを除く）等の不動産に関わる支払い。
- ・ 現金との換金、金融機関への預け入れ。
- ・ 風俗営業等の規制及び義務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業に係る支払い。
- ・ 公序良俗に反するもの。
- ・ クーポン券の交換又は売買。
- ・ その他このクーポン券の発行趣旨・目的にそぐわないもの。

【その他留意事項】

- ・ クーポン券は取扱店舗等において利用期間内に限り利用可能です。
- ・ クーポン券の現金との引き換えは行いません。
- ・ クーポン券のつり銭は支払いしません。
- ・ クーポン券には偽造防止対策が施してあります。お取引の際は十分にご注意ください。なお、盗難・紛失・滅失又は偽造・模造等に対して、発行者（甲賀市）は責を負いません。
- ・ 取扱店舗等において、本券を利用対象としない商品を独自に定める場合は、予め、利用者が認識するよう明示してください。

令和3年7月中旬以降、登録証に併せてマニュアルを送付します。

【甲賀市地域経済応援クーポン券配布事業（2021）の概要】

名称	甲賀市地域経済応援クーポン券（2021）
発行額（予定）	約3億 1,800万円（見込み）
印刷部数（予定）	約12万 7,200冊
発行単位	1セット 2,500円（500円×5枚）
額面（クーポン券1枚あたり）	500円
利用条件	1,000円毎の買い物につき500円クーポン券1枚が利用可
利用期間（予定）	令和3年9月1日（水）～令和4年1月31日（月） ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、変更となる可能性があります。
配布対象者	甲賀市内の全世帯（1世帯に1冊）及び世帯構成員1人あたり1冊
取扱店舗等	甲賀市内にある店舗等から公募により決定
換金場所（予定）	甲賀市内1箇所（甲賀市役所4階 商工労政課）

甲賀市地域経済応援クーポン券（2021）取扱店舗等新規登録申込書

フリガナ	
店舗等名称	
代表事業所名 <small>※店舗名と同じ場合は記入不要</small>	
代表者氏名	
所在地	〒 —
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
業種 (主なもの1つ)	1. 建設 2. 製造 3. 卸売・小売 4. 飲食・宿泊 5. サービス 6. その他（ ）
取扱商品等 (主なもの)	

※店舗等名称は取扱店舗等の一覧に掲載します。

※市内に複数の店舗・事業所がある場合は、店舗・事業所ごとにお申し込みください。

※業種は主なもの一つを選んでください。

※取扱商品等が長文・多岐に渡る場合は、要約・抜粋の上、登録しますので、予めご了承ください。

※当該事業の取扱店は、甲賀市内で市民が日常的にモノやサービスを購入できる事業所を対象としておりますが、取扱商品等によっては申請を受理できない場合もございますので、予めご了承ください。

申込方法

申込書に必要事項を記入し、**誓約書（市ホームページよりダウンロード）、市内に本店があることがわかる資料（確定申告の写し、商業登記簿謄本の写し等）と小規模事業者または中小事業者であることがわかる資料（確定申告の写し、決算書の写し等）を郵送**でご提出ください。

申込受付期間

令和3年5月10日（月）から5月31日（月）まで（必着）

※申込受付期間後もお申し込み可能ですが、市ホームページ上のみでの広報となります。

申込先

甲賀市役所 産業経済部 商工労政課 新産業振興係（担当：近藤・立岡・中西）

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053 TEL：0748-69-2187

Fax：0748-63-4087 Mail：koka10351000@city.koka.lg.jp

継続登録事業者の皆様へ

継続登録事業者向けに別途ご案内した申込書で申込をされる場合は、本紙による申込は不要です。